

県内介護サービス事業所管理者 殿

福岡県保健医療介護部
高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室長

令和 6 年度福岡県訪問介護等複数名訪問費用（介護報酬分）補助金の
交付申請について

平素より適正な介護サービス事業の運営にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策の一環として、複数名での訪問者による訪問介護等が必要な場合において、利用者等の同意を得ることが困難であり、介護報酬の加算等が適用できない場合に、その一部を補助する標記事業を下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、補助金の交付を希望される場合は、下記要件等を満たし、内容を熟読したうえで、交付申請の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 福岡県複数名訪問費用（介護報酬分）補助金交付要綱 . . . 別添 1
- (2) 令和 6 年度福岡県複数名訪問費用（介護報酬分）補助事業実施要領 . . . 別添 2
- (3) 令和 6 年度福岡県複数名訪問費用（介護報酬分）補助金（概要チラシ） . . . 別添 3


2 補助対象のサービス種類

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）上の指定居宅サービスに該当する訪問介護若しくは訪問看護、指定介護予防サービスに該当する介護予防訪問看護又は指定地域密着型サービスに該当する夜間対応型訪問介護

3 補助要件

- (1) 利用者等による暴力行為等から訪問者等の安全を確保するため、複数名の訪問者等による訪問介護等が必要であること。
- (2) 複数名の訪問者等による訪問介護等を行うことに対し、利用者等からの同意を得ることが困難、又は家族など利用者以外からの暴力行為があり、介護報酬の加算等が適用できないこと。
- (3) 福岡県が実施する事業所の管理者向けの暴力・ハラスメントに関する研修を受講し、従事者に対する研修も実施していること。

研修①「在宅医療・介護スタッフを守るための暴力・ハラスメント対策研修」
研修②在宅医療・介護管理者に必要な法的な暴力・ハラスメント基礎知識と事例
①②いずれもオンデマンド配信による受講となります。
下記 URL 又は二次元コードから申してください。
URL : <https://forms.gle/6jGfZBxcfGMQhpC46>



- (4) 利用者等からの暴力・ハラスメントに対する基本方針等を策定し、職員へ周知していること。

4 交付申請

補助金交付要綱及び様式その他参考資料については、福岡県ホームページに掲載しております。

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryoukaigo-bouhara.html>

トップページの検索ウィンドウから検索

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索

※詳しい申請方法や留意事項は、実施要領やチラシを御確認ください。



5 申請受付期間

令和6年8月26日（月）～令和7年3月24日（月）

※郵送又は持参により提出。

※申請した日より前の訪問については対象外。

6 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室 川中

TEL : 092(643)3327 FAX : 092(643)3253